

# 富谷市認知症高齢者等 GPS 機器利用支援事業

ご本人・介護者が安心して日常生活をおくることができるよう、認知症の高齢者等が行方不明となった際にいち早く発見する一助として、GPS 機器の利用に関する費用の一部を助成します。



対象となる方	<p>■ 次のいずれにも該当する方が対象です。</p> <p>① 富谷市に住所があり在宅の方</p> <p>② 介護保険の要介護・要支援の認定を受けている方</p> <p>③ 市が認める関係機関（警察・消防・医療機関・地域包括支援センター・民生委員・福祉用具貸与事業者など）と情報共有することに同意する方</p>	
助成額	<p>■ 介護保険制度により貸与できる徘徊感知機器（特定福祉用具）に、更に付属して貸与を受ける GPS 機器の利用料のうち、屋外における位置情報取得に必要な通信費等</p> <p style="text-align: center;"><b>補助上限額：月額 1,000 円+消費税相当額</b></p> <p>※ 介護保険制度における徘徊感知機器等の貸与に係る自己負担額は対象外です。</p>	
助成方法	<p>■ 助成金は、利用者の委任の上、機器を取り扱う事業者に直接支給されます。利用者は助成額を差し引いた利用料を事業者に支払います。</p>	
申請方法	<p>■ 申請書に必要書類を添えて保健福祉総合支援センターにご提出ください（申請書は市のホームページからダウンロード可能）。</p> <p>■ 介護認定を受けていない方は、地域包括支援センターにご相談ください。</p>	
必要書類	<p>① 介護保険制度における徘徊感知機器の貸与契約書の写</p> <p>② 居宅介護サービス計画書の写</p> <p>③ GPS 機器の利用に係る契約内容が確認できる書類の写（利用規約等）</p>	
お問い合わせ先	介護などのご相談	地域包括支援センター わかば 022-779-0633 地域包括支援センター いちい 022-343-5920 地域包括支援センター さくら 022-205-2571
	介護保険制度	保健福祉総合支援センター 022-348-1138 保健福祉部長寿福祉課 022-358-0513
	GPS 補助制度	〒981-3311 富谷市富谷桜田 1 番地 1 保健福祉総合支援センター 022-348-1138